

## 1・茨城史料ネットによる文化財レスキュー活動報告

山川 千博 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会 事務局

## 1. 文化財レスキューへの参加体制

東日本大震災では、茨城県内でも多くの文化財や歴史資料が被災した。震災直後、各自治体では担当者が文化財の保全にあたったが、未指定品までを含めて積極的に対応した一部の自治体がある一方で、多くの自治体は指定文化財への対応のみにとどまった。その背景には、震災規模の大きさから、文化財担当者までもが被災者の生活支援に当たらねばならないという事情があり、未指定品については看過せざるを得なかったのだろう。おのずと未指定品への対応は、民間の学会組織に期待されたが、県内に史料保存を中心的に担う学会は存在せず、既存の学会同士の横の連携も十分にとれてはいなかった。

そのため、現在の茨城史料ネットの事務局を担っている我々茨城大学中世史研究会高橋修研究室では、震災直後に「東日本大震災で被災した歴史資料についてのお願い」というチラシを作成、これを、県を通して各市町村へ配布し、いち早く未指定品までを含めた文化財の保全を呼びかけた。また自らも地域を巡回して被害の把握につとめ、近世史・近現代史・民俗学などの分野から歴史資料ネットのような組織が立ち上がった際に、直ちに合流できる体制作りをしていた。

震災後3ヵ月を経たころ、それまで一部の自治体・博物館組織が各地で行っていた、未指定品を含めた文化財レスキュー活動に関する情報が、次第に我々のもとへもたらされた。そのため7月2日、各組織が個別に把握していた被災状況と活動成果とを相互に確認し合うため、茨城大学において緊急集会を行った。当日には、自治体・博物館組織による多くの報告があり、この時はじめて、県内の纏まった被災状況が広く共有された。そしてこの機会を、県内の文化財レスキューにとって重要な契機と捉え、即日のうちに参加者全員の承諾のもと、「茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会（茨城史料ネット）」が設立された。正式名称に、「文化財」と「歴史資料」とを併記したのは、前者が「モノ史料」、後者が「文字史料」というイメージを持つため、これを併記することで、様々な種類の資料を広く救済するという意志を示したかったからである。また末尾に「準備会」を残したのは、組織の体裁を考えるとよりも、いま直面している災害からの復興を、優先したいという意味を込めてのことである。

なお、緊急集会には救援委員会の事務局員も出席しており、

茨城県内の状況を知って貰う機会にもなった。このことがきっかけで、その後茨城史料ネットは救援委員会の協力団体となる。

## 2. 活動資金・資材について

茨城史料ネットでは登録者からの会費をとらず、活動に関わるすべての経費を、義援金と、いくつかのプロジェクト事業費とで賄っている。義援金については、ネット設立以前から現在にいたるまで、カンパを呼びかけるチラシを、メールニュースや各地の講演等を通じて配布し、募っている。2012年3月現在までに、延べ40名の個人と、歴史資料ネットワーク（史料ネット）・NPO法人日本文化塾・韓国明知大学校などの団体から、総額150万円を超す義援金をいただいた。義援金は主に、必要資材の購入、学生ボランティアのための昼食代・交通費、専門知識・技術獲得のための図書類購入費などに使用している。また、事務局の高橋修が茨城大学から受けた、「復興支援調査・研究プロジェクト」の事業費を、時間外の事務仕事に従事するメンバーの人件費として使用している。さらに来年度からは、一般社団法人国立大学協会（国大協）の「震災復興・日本再生支援事業」に、神戸大学の関連団体として参加し、その事業費を、人件費や一時保管場所の賃貸料に使用する予定である。

以上のような金銭的支援以外にも、様々な形での支援を受けている。茨城大学人文学部・茨城大学図書館からは、救出した資料の一時保管場所として、空き教室と倉庫の提供を受けた。救援委員会からは、文書専用箱・中性紙封筒・段ボール・エアークラップ・レンタカーなど、活動に必要な資材を支給された。資材については、新潟歴史資料救済ネットワークを通じて新潟市歴史博物館・新潟県立歴史博物館から、さらに茨城大学図書館・NPO法人文化財保存支援機構・NPO法人歴史資料継承機構等からも、同種の物品を受領している。文化財レスキューに必要なこれらの資材は高価で、支援金のみではとても賄いきれない。このように多くの機関からの支援を受け、活動を継続できたことを、深く感謝したい。

## 3. 茨城史料ネットの活動

茨城史料ネットの設立後、事務局は当面のあいだ、茨城大学中世史研究会が担うことになった。我々事務局は、県内の未指

定品を含む被災文化財に関する情報を、集約・発信するための情報基地局としての役割を担う。つまり、被災文化財と、それを救い得る専門性を持つ団体や個人（茨城史料ネット会員を含む）とを結ぶ窓口となるのである。

この役割に則し、鹿嶋市（表-1～2）・常陸太田市（表-4）・大洗町（表-5～6）の活動事例では、自治体が抱える被災文化財に対し、茨城史料ネットメンバーの中から専門技術を持つ人材を派遣し、技術指導という形で保全に加わった。また常陸大宮市においては、被災した五大堂から救出された仏像群に対して、仏像修復の専門技術をもつ仏師を招き、ともに修復・クリーニングにあたった（表-7）。さらに筑西市の個人考古資料館「新治汲古館」の事例（表-8）では、考古学を専門とするメンバーにより、綿密な事前調査を行った。このように、現場ごとに異なる専門性を適宜配置することに成功している。

しかしこうした自治体からの要請を受けた活動のみでは十分ではない。緊急集会時に情報を共有できたとはいえ、それは県内の被害全体のほんの一部にすぎず、震災後に地域の巡回を行っている自治体からは、その後も報告や要請が届かないことが予想された。特に懸念されたのが、地震・津波被害を受けた個人宅の土蔵の解体が進み、その中に含まれる文化財が一気に失われることである。こういった個人蔵の文化財は、行政も未把握のケースが多く、また所蔵者自身も文化財を所蔵しているという意識がない。誰かが巡回して見つけられない限りは、災害を機に失われていく文化財といえる。

そのため、被災家屋の直接把握を目指し、事務局による地域の巡回調査を行った。現在茨城史料ネットが預かっている資料のほとんどは、こうして行った能動的な働きかけの結果、救出できた資料である。水戸市内で行った巡回では、T家の土蔵の被災を見つけ保全を図り（表-9）、また事務局の呼びかけに応じた水戸市のW家（表-11）・福島県双葉町のI家（表-24）からも、史料を救出することができた。

被災地域の中でも甚大な被害が予想されたのが、県内最北に位置し、地震と津波・またその後も度重なる余震に見舞われた北茨城市である。ここでは、市内大津港で発見した襖の下張り文書の保全（表-12）を契機として巡回を強化し、その後も各地でレスキュー活動に従事した（表-13～16など）。特に市内平潟港で行った悉皆型巡回調査では、町に存在する土蔵15棟のうち、地震と津波との影響により、12棟もの土蔵が流出・解体されるという被害を目の当たりにした（図：平潟港の土蔵被害）。港に残る歴史的な景観は、震災を機に一変していた。ここでは、5家7棟分の土蔵について、所蔵者に呼び掛け所蔵資料を救出した（表-17～21）。残念ながら12棟の土蔵すべてを調査することはできなかったが、こうした地域悉皆型の調査により、群として救出できた文化財は、今後地域の復興を考える上で重要な役割を果たすだろう。またこれがモデルケース

となり、県内での文化財レスキューの意識が高まれば、他の地域からも同じような動きが出てくるはずだ。

#### 4. 茨城史料ネットの成果と課題

これまでの活動を通じて茨城史料ネットが預かった資料群について、茨城大学では週に1度の授業時間と連動して整理作業を行い、それを春休みに入ってから継続している。これまでに大学での整理作業は15回を数え、ようやく総資料数の半ほどの整理を終えた。

現在では、2012年3月に設定した預かり期限が間近に迫り、毎週行う整理作業とは別に、先述した茨城大学のプロジェクト事業費を使用して、大学院生の中からアルバイトを雇うなどし、急ピッチで作業を進めている。また最近では、筑波大学内にも空き教室を借り、こちらでも白井哲哉（筑波大）を中心としたチームが作業を開始した。年度内にすべてを終わらせることは難しいが、引き続き作業を続け、今預かっているものに関しては、来年度7月を目処に所蔵者へ返却したい。

まだ結成後8ヶ月しか経っていないが、茨城史料ネットの存在意義として重視できることは、各会員が日常業務の中ではできない（行にくい）活動を、ボランティアとして行える点にある。震災後、多方面の専門職員から、「個人的に何かをしたいが、所属する組織の枠組みの中で、自分だけ動くのは難しい」という声を聞いたが、茨城史料ネットの一員となることで、本来の組織とは別の枠組みで活動できる。この特性を活かし、多くの自治体・博物館職員や研究者が、個人の意志でレスキュー活動に参加している。県内の研究者間を繋ぐ組織としては、十分に役割を果たしたといえよう。

一方で課題も多く残る。茨城史料ネットは、他地域のネット組織と比べて事務局の専門性が低い。現在事務局を担うのは茨城大学中世史研究会であり、被災文化財の多くが近世から現代にかけての資料であることを考えた際に、我々の知識・技術では最良の対応を保障できない。しかし他に事務局を担う組織が存在しないのもまた事実である。現在では、史料ネットメンバーとなっている茨城県立歴史館職員や、NPO法人歴史資料継承機構などからの技術指導を受けながら、預かった資料の整理を行い、その中で事務局自身も技術の向上を目指している。

また人手の問題がある。茨城史料ネットでは、活動の多くを学生ボランティアが行っており、これは一年毎に顔ぶれが大きく変わる。今年度活躍した修士1年生・学部3年生は、来年度には修論・卒論を控え、活動に関われる時間は減るだろう。修士2年生・学部4年生もまた、修了・卒業と同時に新たな環境での生活がはじまるため、活動に参加する機会が少なくなる。今年度は授業と連動して行えた整理作業も、いつまでも続ける訳にはいかない。このように、来年度以降は、新たな学生

表：茨城史料ネットの活動記録

No.	所在地	件名	所蔵史料	状態	活動記録	資料の量	保管場所	レスキュー主体
1	鹿嶋市	龍蔵院	古文書、 仏画、 過去帳	津波による水損	確認調査・応急処置〔5/12、5/23、他〕 →経過確認〔6/30〕→整理〔7/24〕 →仏画調査・資料返却〔11/28〕 →今後仏画修復	古文書約260点、 仏画約30幅、 過去帳3冊	龍蔵院	鹿嶋市教委
2	〃	個人O家	古文書	津波による水損	応急処置〔7/24〕→整理〔11/28〕	古文書十数点	龍蔵院	鹿嶋市教委
3	牛久市	個人S家	古文書	地震による土蔵 解体	土蔵と資料確認〔6/12〕		当家	牛久市
4	常陸太田市	被災家屋	ふすま下張 り文書	地震による廃棄	ふすま下張り文書解体作業・整理指 導〔6/29〕 →常陸太田市が継続	ふすま10点以上	常陸太田 市郷土資 料館	常陸太田市教委
5	大洗町	大洗町文化センター	大洗町行政 文書	津波による水損	確認調査〔6/17、6/23〕→応急処置・ 整理指導〔6/30、7/4、7/7〕 →燻蒸〔7/11〕 →自然乾燥〔7/19〕→大洗町が継続	行政文書 約450点	大洗町文 化セ ン ター	大洗町教委
6	〃	個人E家	書籍	地震による住宅 損壊	確認調査・整理〔7/7〕 →今後継続	不明	当家	大洗町教委
7	常陸大宮市	五大堂	仏像	地震による堂の 損壊	応急処置・整理〔8/9、8/10〕 →常陸大宮市が修復	約10体	常陸大宮 市郷土資 料館	常陸大宮市
8	筑西市	新治汲古館	考古資料、 書籍	地震による資料 館解体	確認調査〔9/16〕 →救出〔10/10、10/11〕 →今後桜川市が整理	出土品コンテナ 約700箱	桜川市伝 承館	筑西市・桜川市
9	水戸市	個人T家	古文書、 軸物、民具	地震による土蔵 等2基解体(内 1基は既に解体)	確認調査・整理〔6/22〕	段ボール 約10箱分	当家	茨城史料ネット
10	〃	個人O家		地震による住宅 損壊	確認調査〔7/7〕		当家(一 部茨城大 学)	茨城史料ネット
11	〃	個人W家	古文書、 軸物、民具、 写真	地震による物置 損壊	確認調査〔7/6〕→今後整理	段ボール 約10箱分	茨城大学	茨城史料ネット
12	北茨城市	(大津)個人T家	ふすま下張 り文書	津波による住宅 解体(8月)	下張り文書剥離・整理〔7/14、7/21、 7/28、8/4〕	ふすま1点から 文書・引札等 約200点	茨城大学	茨城史料ネット
13	〃	(大津)漁業歴史資 料館「よう・そろー」	漁業関係資 料	津波による館内 展示品の水損	確認調査〔8/4〕→応急処置〔9/17〕	展示品数十点	館内	大津港漁業協同 組合
14	〃	(関本)個人A家	古文書、 書籍、写真、 民具等	地震による土蔵 解体(2012/1)	救出〔2012/1/12〕→今後整理	段ボール約30箱	市内廃校	北茨城市教委
15	〃	(関本)個人S家	古文書、 書籍、写真、 民具等	地震による土蔵 損壊(入口崩落、 修理予定)	確認調査〔2012/1/16〕 →今後土蔵調査予定	不明	—	茨城史料ネット
16	〃	(平潟)個人O家	写真、 民具	津波による住宅 解体(8/4)	救出〔8/4〕→整理・一部返却〔8月〕	写真約150点	茨城大学	茨城史料ネット

No.	所在地	件名	所蔵史料	状態	活動記録	資料の量	保管場所	レスキュー主体
17	〃	(平潟)個人O家	無し	地震による土蔵解体(10月)	土蔵の現況記録〔8/4〕	震災直後に全て廃棄	—	茨城史料ネット
18	〃	(平潟)個人K家	古文書、書籍、写真、民具等	地震による土蔵解体予定	確認調査〔7/17、8/4〕→救出〔9/1〕→整理〔11/19、11/20〕→継続中	段ボール約40箱	市内廃校、茨城大学	北茨城市教委
19	〃	(平潟)個人G家	古文書、書籍、写真、民具等	地震による土蔵解体予定(2基中1基)	確認調査〔8/4〕→救出〔9/15〕→整理〔11/16、11/30、12/7、12/21、2012/1/11、1/18、1/25、2/1、2/8、2/15、2/22、2/29、3/8、3/15〕→継続中	段ボール約60箱	市内廃校、茨城大学	北茨城市教委
20	〃	(平潟)個人M家	古文書、書籍、写真、民具等	地震による住宅・土蔵解体(9/23)	確認調査〔7/17、8/4〕→救出〔9/16〕→今後整理	段ボール25箱	茨城大学	北茨城市教委
21	〃	(平潟)個人O家	古文書、書籍、写真、民具、戦争資料等	地震による住宅・土蔵・戦争遺跡解体(2012/2)	確認調査〔7/17、8/4〕→救出〔9/16〕→戦争遺跡部分確認調査・救出〔11/28〕→整理〔2012/3/20〕	段ボール約30箱	筑波大学	北茨城市教委
22	〃	(平潟)個人I家	民具、ふすま下張り文書	地震による住宅・土蔵2基解体(9/20)	確認調査・救出〔9/17〕→今後整理	ふすま10点、民具数点	市内廃校	北茨城市教委
23	〃	(神岡下)個人S家	写真、書籍、民具等	地震による土蔵解体予定	確認調査〔2012/3/28〕	段ボール2箱分	当家	茨城史料ネット
24	福島県双葉町	個人I家	古文書	原発事故避難により土蔵管理不能状態に	警戒区域内一時帰宅時に救出〔9/7、9/14、2012/3〕→応急処置・整理〔9月～〕	段ボール10箱分	茨城大学	茨城史料ネット
25	福島県いわき市	個人A家	古文書、書籍、民具等	地震による土蔵解体	確認調査〔2012/3/28〕→今後取出し予定	不明	—	茨城史料ネット

ボランティアを募集しなければならず、技術的な教育も再度行う必要がある。

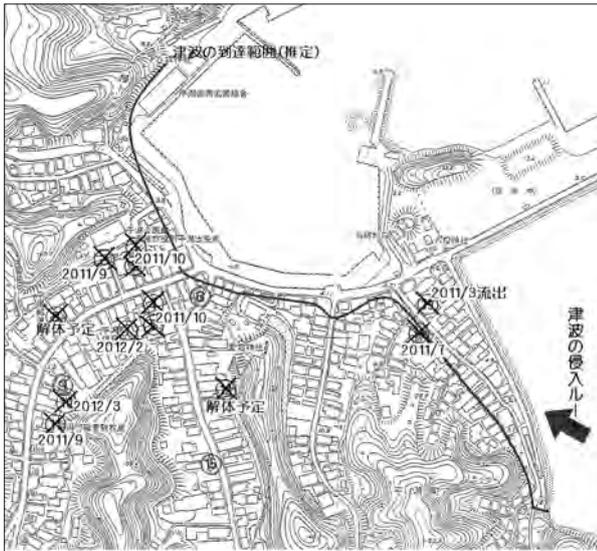
これに加え、事務局自身の体力・モチベーションの維持も難しい。現在事務局に、近世史・近現代史、あるいは歴史資料保存を専門とする者は少なく、多くのメンバーは専門外のことを続けている。自分本来の業務・研究を差し置いたまま、終わりの見えない文化財レスキューを続けることに対し不安は積る。今後、北茨城市で行った規模の悉皆型のレスキュー活動を、他の地域で行う体力はないだろう。ましてや県内全域の巡回調査となると、我々だけではとても手に負えないため、他団体や各自治体に呼び掛けて早急に協力を仰ぎたい。自分たち自身が忙しさに潰れてしまわないためにも、来年度以降は、これまでのような「緊急対応」の形から、日常の延長として行える常時の

体制へと、活動形態を変えていかざるをえない。

## 5. 救援委員会についての評価

茨城史料ネットが県内の各地域で活動できた背景には、「救援委員会の協力団体である」という肩書きが大きな役割を果たした。我々のようなボランティア団体は、活動する地域行政や地域住民に信用を得るまでに時間がかかる。特に行政に対しては、「文化庁協力団体」を名乗ることで効果的に信用を得ることができた。

また先述したように、活動に必要な多くの資料を提供していただけたことには、深く感謝している。しかし、茨城県内においては依然として建築物の解体が続いており、それに伴うレス



平潟港の土蔵被害（日付は解体日）

キュー活動が今後もすでに予定されている（表-15/23/25）。

また大規模な余震も頻発し、今後も新たな被災資料が生まれ続ける。このような状況下で、継続して資金・資材は消費され、今あるものもすぐに底をついてしまうだろう。よって、救援委員会が来年度、「支援打ち切り」と等しい規模に予算が縮小されることは、現場の実情には即していない。国や他県から見れば、被災地はすでに復興段階に映るのかもしれないが、少なくとも茨城県内では、未だに震災が継続している地域がある。県内の文化財被害に関して言えば、全体としては整理段階に移りつつ、レスキュー現場も依然として多く残るという段階である。今後も引き続き支援をお願いしたい。

ところで茨城史料ネットでは、昨年12月に、歴史資料ネットワークを通じて救援委員会への要望書を提出した（「東日本大震災被災地における歴史資料保全活動への持続的な支援のお願い」）。今後も県内で建築物の解体が進む状況を踏まえ、文化庁から市町村に対し、旧家の家屋や土蔵の現況調査を実施し、未指定品も含めた被災資料保護のための施策を実行するよう、指導していただきたいという要請であった。しかしその後も各市町村にはそうした動きがみられない。茨城史料ネットの課題でも挙げたように、我々だけで全県下に亘る巡回調査を行うことは不可能である。今からでも遅くはないので、国が関わる機関などから強く指導していただきたい。

## 6. 災害時文化財レスキュー活動のあるべき形態

今回の活動を通して、文化財はピラミッド型に3群に分かれていると感じた。まず文化財保護法で守られた指定文化財

（第1群）があり、これは数的に最も少なく、緊急時の対応は最優先される。次いで、未指定品の中でも以前から自治体・博物館・各研究者との関わりを持ち、それらに把握されている文化財（第2群）がある。これは指定文化財よりも多数で、今回の震災では多くの場合、この第2群までが行政による保護の対象となった。しかし重要なのは、ピラミッド型の最下層に位置し、行政などが存在を把握していない第3群（未把握資料）の保全を、どのように行うかだろう。ここが数量的に最も多く、また災害時に失われる可能性が最も高い。

震災後に文化庁が公開したレスキューのスキームに則れば、地元自治体が所蔵者に呼びかけを行い、所蔵者はそれに応じて救援要請をすることになっていた。しかしこのスキームは第3群を視野に入れていない。第3群に対しては、始めから自治体が呼びかけるべき相手として認識しておらず、また所蔵者自身も文化財を所蔵しているという意識が低く、被災が表面化しないためだ。第3群についてはどうしても、我々のような組織から所蔵者に働きかけてレスキュー要請を引き出し、最後に自治体に連絡するという、スキームとは真逆のやり方をとることになる。

本来のスキーム通りにレスキューが行われるためには、自治体がこの第3群を出来るだけ減らし、第2群に引き上げる努力を平時から行っておく必要がある。今回のように、災害後にはじめて地域の巡回を開始するようでは、まずどこで何が被災しているかを探さねばならず、対応が遅れがでてしまう。例えば、平時から土蔵をもつ旧家を探し、一覧表を作成しておくだけでも、災害時の対応はスムーズになるだろう。これは今後の大規模災害に備えることにも繋がる。

これに加え、第2群に属する文化財に対しては、自治体や研究者が定期的な追跡調査を行い、所蔵者との関係を維持し続ける必要がある。今回の震災では、市町村史の編纂事業や個人の研究などを通じて以前から知られていた第2群の中にも、震災後に自治体・研究者からの連絡を全く受けていないというケースが多くみられた。これまでにその地域・場所をフィールド・素材として研究を行った人たちは、一体何をしていたのだろうか。各人が数年に一度でも追跡調査を行っていれば、結果は変わったはずだ。自治体も個人も含めて、歴史の研究に携わる者は、自らの研究のためだけに資料を利用するのではなく、研究を終えた後もその資料に関わり続け、資料に対して責任をもつべきだろう。